

令和5年度第3回亀岡市まちづくり協働推進委員会 会議要旨

日時：令和6年2月28日（水）午前10時～正午
場所：亀岡市役所1階市民ホール

- 1 開会
- 2 開会あいさつ
- 3 協議

(1) 令和5年度実施事業及び予定について

事務局 資料に沿って令和5年度実施事業報告及び予定を説明

資料：令和5年度実施事業報告及び予定について

令和5年度はじめてのまちづくり活動応援プログラム申請事業概要一覧

令和5年度はじめてのまちづくり活動応援プログラム中間報告・交流会 報告書
つながるフェスタ2024チラシ

委員1

12月に開催された中間報告交流会について、各団体が活発に発表されていて良い雰囲気の集まりだったと思うが、団体によって発表のレベル差があったと感じたので、事務局がうまくコーディネートできたら、さらに盛り上がるのではないかと思った。また、どの団体も自分たちが報告発表をすることがメインとなってしまっていた。参加者同士の交流をより促すためには、例えばお茶を飲みながら話すといった、やわらかい雰囲気を醸し出す仕掛けがあってもよかったのかと思った。また、中間支援をしている委員が出席していたので、団体に対していろいろとアドバイスをされていたが、中間報告の場にはそういったアドバイスができる方が必要ではないかと思った。

委員長

市役所のホームページを拝見すると、はじめてのまちづくり活動応援プログラムの活用団体が掲載されていて、それぞれが情報発信されているSNSなどのリンクがあり、とても活発に活動されていると感じた。興味深い活動なので、活動の様子を是非見たいと思うし、広報によって関心を持っていただける方も多いのではないかと思う。

委員2

ふるさと亀岡まちづくり応援事業について、これは寄附額の3割が引かれ、おそらく例えば領収書発行の person 費や所管の部局のまちづくり事業に使われると思うが、その具体的な用途はどこかに公開されているのか。

事務局

今のところ公開はしていない。市民力推進課で行う事業に使われるということになっている。

委員2

このようなふるさと納税を活用した寄附募集は、認定NPO法人等に寄附するよりも、寄附者にとって税制面でかなり優遇されており、団体にとってのファンドレイジングという意味で非常に有用なツールであると思っている。亀岡市の同じ仕組みを活用した、文化財を支援する制度等の他の制度も全て寄附額の30%が市に入るようになっているが、他の自治体を見ても高い方だと思う。私の知っている範囲で言うと、ふるさと納税のプラットフォームを利用するといった手数料を全て引いても、十数%から高くても20%ぐらいが差し引かれるのが一般的なのではないかと思っている。寄附者の思い、支援者の思いを考えると、明確にこれをこれに使うということがないのであれば、もう少し活動団体、寄附者にとって良い制度になるように、

3割が引かれるというのを、全庁的に考え直していただきたいと要望する。

事務局

前日もそのようなご意見をいただいたと思うが、なかなか全庁的な話し合いにはなっていないところではある。今回もまたご意見いただき、検討したいと思う。

委員長

制度を実施している担当課ごとに用途を決めることはできないのか。

事務局

寄附のうち、市に入る分の用途は担当課ごとに決めている。自治会支援の制度なら自治会に関することに使う、市民力推進課のまちづくり支援の制度なら市民活動支援に使うという形になっている。

委員長

市に入る3割相当を全て、はじめてのまちづくり活動応援プログラムに充当すると、とても見えやすいと思う。

委員2

先程協議にあがった、はじめてのまちづくり活動応援プログラムの今年度予算が60万円なので、3割相当をそこに充てるとなると大きいのではないかと思う。

事務局

募集するチラシの印刷代や郵送料等には充当することになっているが、残りの部分については所管課の方で用途を決められることになっているので、例えば登録団体等を対象として勉強会を開催しようという時にかかる経費などの市民活動支援で有効に使っていきたいと思っている。

委員長

寄附を集める団体側も、寄附額から引かれる3割がどこに使われるかで、集めるモチベーションも変わってくる。3割をはじめてのまちづくり活動応援プログラムに充てることで、頑張って大きくなった団体が、今から生まれようとする団体に支援をするという形になると、集める意欲にも繋がるかと思った。是非これらの意見をご検討いただきたいと思う。

委員2

もしくは、寄附募集团体にお金という形ではなく、例えば伴走支援の費用に使うといった形で団体に返していくということでもいいかと思った。

委員3

たくさん寄附を集められている団体とそうでない団体の差が激しいので、勉強会みたいな場を設けられるとのことだったが、この制度自体も説明が難しい部分があるので、登録団体同士でそれぞれの寄附募集方法を共有できる機会があれば、宣伝の方法などが現時点で寄附が少ない団体も分かるのではないかと思う。

事務局

来年度は寄附集めについての勉強会という形で、対象はこの制度の活用団体に限らずだが実施をしたいと思っている。今のところは、登録団体同士の交流という視点では考えていなかったのですが、お互い教えられるような場も作れたらいいかと今のご意見を聞いていて思った。

委員長

いいアイデアをいただいたと思う。団体同士が繋がればその場だけではなく、同じ亀岡の

中なので、その後も相談に行ったりできるかと思う。ぜひそのような交流の場を設けていただけたらと思う。

続いて今年度の今後の予定として、市民活動推進フォーラムの開催が予定されているが、これはどのような広報手段で、どのようなターゲットにどのような情報を提供する予定か。

事務局

まずかめおか市民活動推進センターに登録している団体には参加を募るという形でお知らせをしている。また、市内全体に向けて呼びかけをしたいと思っているので、市の3月発行の広報誌とホームページに掲載をする。団体に限らず来てもらいたいと思っているので、自治会の回覧版にも入れる予定をしている。

委員長

講演の定員は何名ぐらいか。

委員4

会場の規模で70名ぐらいは入れると思う。

委員長

ステージ発表と、団体紹介ブースへの参加団体はどのぐらいか。

委員4

ステージ発表については現在4団体が手を挙げており、6団体程度の枠を考えていたのであと2団体ぐらいお申し出があればと考えている。活動紹介ブースは今10団体で、もう少し参加があるかと思っていたので、呼びかけられる団体には積極的に声をかけていきたいと思う。2月12日に登録団体意見交流会を開催し、登録団体92団体のうち32団体が来られる機会があったので、その中でもこういう催しをするということで呼びかけをしている。活動発表や紹介団体については今月末までの申し込みをしているので、チラシには具体的な団体名は入っていないが、3月の中旬に生涯学習かめおか財団が発行する情報誌では詳細なプログラムを掲載し、新聞折り込みと市内各機関への郵送で広報する予定にしている。

委員長

ぜひ皆さんの所属の団体や、委員をされているところでご案内をしてPRに貢献していただけたらと思う。

(2) 令和6年度まちづくり協働推進実施事業について

事務局 資料に沿って令和6年度実施事業について説明

資料：令和6年度まちづくり協働推進実施事業について（案）

令和6年度事業実施予定

はじめてのまちづくり活動応援プログラム募集要項案

委員2

はじめてのまちづくり活動応援プログラムの募集要項について、予算書の収支の順を変えるという変更案については、あまり一般的ではないかと思う。どこの助成金も、支出と収入が別紙で分かれている時はあるが、収入の次に支出の順が一般的で、皆さんそちらの方が慣れているのではないかと思う。

はじめてのまちづくり活動応援プログラムについては、継続性も審査でみられるかと思う。継続性を考えると、支援金がないと自走できない状態の団体には難しいと思う。継続性を見ていくためには、団体の総合的な予算書で、この補助金がどのぐらいの比率を占めているのかを見たほうがいいのかとっており、申請には事業に関する予算書は必要なので団体によっては

負担が大きくなるかもしれないが、団体・法人の予算書も提出してもらったらいいのではないかと思った。

手続きの流れスケジュールのところに記載のある「相談」については「事前相談」と記載した方が良いと思う。要項の中で、「団体の設立や運営に関する相談も承っています」という表記があるが、スケジュールに組み込まれている相談については普段の活動の相談ではなく、申請にあたって必要な手続きであると思うので、「事前相談」と区別して記載した方が良い。同じく、スケジュールの中に委員会があって審査会があると記載されているが申請をされている方にとっては2回審査を受けるようにも見えてしまい、よく分からないと思う。応募される方に対しては審査会に出席が必須ということだけ明示しておけばいいのかと思う。

申請様式の事業計画書の「7. 目標」の書き方について、記入例を出されているが成果目標と行為目標、こういう成果を求めているその成果を達成するためにこの行為がありますというアウトカムとアウトプットの部分がもう少し分かるように書いたほうが、申請団体は書きやすいのではないかと思う。例えば、子供の貧困問題解決のための事業で、こういう成果を残したいので、子供食堂何回やります、のように行為の目標が書けるような枠組みにしてはどうかと思う。

事業計画書の最後にある、SDGsの該当番号を記入する項目については必要なかと思った。

事務局

こちらについては、この委員会でご提案を受けて2年前ぐらいから導入をした。亀岡市としてSDGsの推進に取り組んでおり、この項目は審査に影響しないと申請団体には説明をしたうえで、皆さんの取り組んでいる活動は世界的な取り組みであるSDGsの推進に、少なからず貢献しているようなものなのだという自覚を持っていただきたいというようなこともあって、この項目を入れるようになった。SDGsの普及も兼ねてこの項目は入れている。

委員2

NPO活動をしている団体から、SDGsが流行り出す前から取り組みをしているので、自分たちの活動をSDGsで語られたくない、その文脈に入れたくないという意見を聞いたことがある。それよりも、この補助金制度が亀岡市の地域課題解決を目的としているのならば、少し大きいかもしれないが、亀岡市の総合計画は5つの重点テーマの推進や実現を掲げているので、そのどの課題に関係するものなのかという項目の方が亀岡市らしさがあって良いのではないかと思う。

また、この支援金の対象となる事業についても、せっかく亀岡市の取り組みなので、次年度からでも、一般的な社会課題ではなくて地域性のある亀岡市独自の課題もあるかもしれないのでそれを重点項目に挙げてもいいのではないかと思った。

委員長

それでは順に、まず申請様式のうち収支予算書についてはいかがか。確かに、京都府の地域交響プロジェクト交付金も収入が上になっている。

委員5

おおよその収入予算を組んでから支出の方を考えている。そこからやりたいことを書きだして行って事業を割り出している。実際に申請書として出す場合は、上に収入欄があるほうが一般的で良いと思う。

委員長

事務局としては、まずは何をやってそのために幾らお金がかかるのかという支出を先に出して、そのためにどれだけお金が必要なのかという考え方で予算を組んでもらいたいという意向だと思う。

委員5

あまり収支の記載の順番にはこだわらないが、民間をはじめ基本的には収入が先になっている。

委員6

収入と支出は両方並行で考えていかないと事業はできないと思う。最終書いて提出する時には一般的な順番で差し支えないと思う。

委員7

横にしたらいいのではないか。事業をしている者としては正直ケースバイケースなので、どちらでもいいかと思う。会社の場合、全体で考える売上がなければ、経費の算出ができないが、単体のチャレンジする事業に関しては支出から考えることもある。なので、見慣れているという意味では収入が上かなという気がする。

委員長

では従来そのままいくことにしよう。

次に、事業の継続性を考えたときに、団体の収支予算書も必要書類にしてはどうかという意見だが、事業の継続性については3年は続けてくださいということなので、3年間続けるという目標でスタートする団体の事業もありなのか。

事務局

それもありうる。

委員長

そうなる、そこまでの書類は必要としなくてもいいのではないかと思う。10年、20年続く団体だけを対象にしているわけではないということだが、そのあたりいかがか。

事務局

この支援金はチャレンジをしようというニュアンスも強いので、最低3年はやってもらいたいという思いはあるが、活動を新たに始めやすいように、下げられるハードルは下げたいというところもある。団体の予算は考えておられるはずだと思うが、追加で提出書類となると負担が大きいかもかもしれない。

委員長

やはりスタートアップ支援なので、極力ハードルは低くして、活用いただく団体を育てるという点もあるかと思う。市民活動に関わる人を育てるということはとても大事だと思うので、この支援金があるから、5人組で小さく始めようという、そのような団体が出てきたらいいなと思う。

委員1

申請の団体に学生のチャレンジというような内容も含まれているのなら、3年縛りによって少しやりにくくなるのではないかと思う。

委員7

学生の団体だけはそういう縛りや、申請できる団体の要件について少し考慮が必要なのではないかと思う。まず、活動拠点は持っていないので、学校でもよいことにするといった対応をした方が学生はやりやすいのかと。亀岡にもある大学の学生でも、住民票がない人もいるかと思うので、構成員のところで扱いをどうするのかという点もある。

委員長

申請ができる団体のところで、学生だけ別途条件を設定いただいたらというご意見だった。

事務局

5割以上が市民であることという点が、住民票を亀岡市に置いていない学生が申請を考えた時にネックになってくるとは思うが、この募集要項だけでは変更できず、もう一つ根底にある補助金の要綱から変更しないといけないので、今回はこの形にしている。学生にもぜひご応募いただきたいと思ってはいて、3年縛りについては3年は取り組むつもりで申請をして欲しいので3年計画で事業を組み立ててもらいたいが、必ずしも3年やらないと罰則があるというわけでもない。学生から、チャレンジしてみたいというような相談があったときには柔軟に対応はしたいと思っている。なので、表紙にも学生もチャレンジして欲しい、ウェルカムだという趣旨のことを書いている。ただ、基本的には課題解決に取り組むという制度なので、単年ですぐ課題が解決できるだろうということでは制度を作っていないので、学生であっても、人が変わっても継続して、課題解決に繋げていってもらいたいと思っている。

委員7

学生の活動で成功しているのは、先輩が作って、後輩に引き継いでやり続けているというものがある。そういう意味ではその団体の審査がきちんとできると継続していくものが出てくるのではないかと思った。

委員長

課題解決についてだが、団体事業が継続するということと、人が育ってまた別の活動を続けていくということがある。今の話だと、事業の継続だけになるので、人が育って継続的に活動するということになると、学生の場合も、ちょっと長い目で見て、亀岡で活動することによって、将来的に関係人口になるとか、Uターンしてくるとか、そのようなところも視野に入れた継続性という捉え方をされた方が、学生も参加しやすい。長い目で見てまちづくりを考えていくとそうなると思う。なので、対象となる事業項目の原則3年以上継続する事業の後に、カッコ書きで例えば学生については要相談とか、学生はこの限りではないといった文言を入れていただくと、学生は入りやすいのではないかなと思うが、いかがか。

事務局

検討したいと思う。委員長が大学で教えておられて、学生がこういった行政の補助制度を活用して取り組みをされた例はあるか。

委員長

ある。1年の取り組みが多いが、とても地域の人と協働したりするので、地域の課題解決には繋がっている。その活動自体は1回きりだったとしても、そこに市民が関わるので、そこでの体験は次に活かされたりする。そういう意味では、1年きりでも何かイベントをやって学生が入ることで、他の団体との交流の場がすごく活性化したりするし、学生にとっても成長に繋がるし、学生が関わることで、市民も意欲がわいたり、楽しかったり、学んだりという、そういう機会が得られると思う。一番大事なのは学生が入っていると、交流会なども全く雰囲気が変わってくる。

委員8

子育て支援の仕事を20年ほどしているなかで、以前は一旦出産で仕事を辞められて、初めての子育てで出会った困難に対して再就職するまでに、地域で活動をするというパターンがあったが、現在は企業の様々な施策も整っているので、辞める必要もなく、1～2年の育休で復帰される方が多いような印象があり、その期間を有効に使いたいと考えてらっしゃる方も多い。その時に3年縛りがあると、できないとそこで止まるような気もする。また若い世代は、子どもの誕生や引っ越し、職場復帰などの生活の変化がとてもあるので、この補助金は初めてこういったものを使って活動をする人たちのためのものであるならば、とても難しいと思う。今おっしゃったように、はじめた人が一年で離れてしまったとしても、一緒にやっていた人が育っていたらまた取り組むのではないかと思う。代表や核のメンバーは変わっても、学生さんと同じように、継承されていく部分もあるのではないかと思う。

あまりハードルを下げすぎると趣旨から大きく外れたものになってしまうかもしれないが、はじめて困りごとを感じてそれを解決したいと望まれた方の為のものならば、今、働く女性が増えたり、亀岡への子育て世代の移住者の増加に伴いこれまでと違った考え方のひとが増えたりしており、状況も変わってきている中で、抜本的にいろいろなことのハードルを下げたり、入りやすくしたりしないと難しいと思った。

委員長

継続をどう捉えるかだが、いっそ原則3年以上継続事業というのは削除するというものもあるかもしれないし、「望ましい」という、少しやわらかい表現にするというやり方もあるかもしれない。

委員6

申請できる団体は設立後3年以内の団体ということで、新しい団体を発掘しようとしていることは分かるが、私の経験からするといろいろなことをしようと思うと、経済的に大変苦しくて、お金がないとできないというときに、ある補助金に相談をしに行ったが、以前からやっている団体はすでに事業ができてからと申請ができなかった。確かにそうだが、苦しい中でも何とかやってきて、また次もやりたいと思っている時に設立後3年までじゃないといけなとか、3年間しか受けられないというハードルはとても高いので、もう少し低くできないのかと思う。そうなると、様々な団体が相談に来られて大変なのかもしれないが、やはり資金的に難しく、事業が続けられないと思っておられるところもたくさんあるのではないかと思う。

委員長

一昨年までは、設立後3年以内という縛りはなく支援をしていたが、現在は継続していく事業はふるさと亀岡まちづくり応援交付金でふるさと納税を活用した制度にシフトするということになっている。しかしその制度も寄附があまり集まらず、うまくいっていないという現状がある。一方で新しい団体も掘り起こしていかないとということで、思い切って新しい団体、人を育てるという方向性にしたのがこのはじめてのまちづくり活動応援プログラムだという解釈でよいか。資金面では市だけではなく、京都府にも地域交響プロジェクト交付金といったハードルが低い支援制度がある。その辺りが団体さんにどこまで伝わっているのかは気になるところだ。亀岡の方が活動する時に、市だけではなく、他にも補助金制度はあるし、府市協調で府の交付金をアドバイスされるというのもありかと思うが、相談対応をこれまでできて、何か気づかれることはあるか。

事務局

申請に来られる団体と話をしていると、京都府の補助制度も知った上で来られている方が多いという印象がある。ただ、その京都府の制度は事業の規模が一定以上の大きさのものを対象にしている。市の制度は、逆に大きな事業をしようと思うと15万円の上限額なのでそこまで対応できるわけではなく、ある程度すみ分けができていくかと思っている。知った上で市の制度を選んでもらっているというような認識ではあるが、相談にこられた内容によっては京都府の補助金を案内することで、市の制度だけで様々な団体をすべて応援することは難しいので、それぞれ団体に合った制度を使っていただけるようになり、活動を広く応援できるのかと思う。

委員長

ふるさと納税を活用した制度もあるが、予算がカットされたという印象を持っているので、以前のように立ち上げは非常にハードル低く少額でまずはやってみて、そして一定力をつけてきた、継続している団体も対象になる補助制度も市としては持っていたきたい、復活していただきたいという気持ちを持っている。なぜ急に大幅に予算が減ったのか。

事務局

減額になったのは前年実績によってという部分があると思っている。また、いつまでも同じ団体に補助金も出せるわけではなく、団体自身でお金を集めて欲しいという思いがあり、ふる

さと納税を活用した制度を創設したということで、そことすみ分けをするという意味でも減額になったのだと思う。

委員長

すみ分けしたふるさと納税が決してうまくいっていないというところをまず受けとめていただき、この制度設計でよかったのかという検討もしていただきたいと思う。

今出た意見を踏まえて要項については修正できるところは修正いただきたいと思う。また、大きなところでは対象となる事業で、亀岡の特有の地域課題を地域重点項目として市から提示して、枠をもって取り組みませんかという呼びかけをするということもいいのではないかという意見もあった。

委員 7

どの重点項目に対しての活動ですかというチェックボックスを設けて最後にその他の項目を入れてカッコ書きで自由記述という形にしておけば、恣意的に市の課題解決に対する活動に仕向けられる。申請書の中には目標や成果、連携協力などを書くところがあると思うが、重点項目でここにチェックしたからには、こういうところと連携しようかといった発想にいたるのではないだろうかと思っている。重点項目によって、書くコメントに変化が出てくると思う。

委員長

SDGsの項目もあったほうがいいかと思うが、そういう重点項目だけチェックする欄をつけていただいたらどうか。

委員 7

そんなに申請団体の負担にならないと思う。SDGsは事業計画の最後に項目があるが、重点項目について逆に最初にあった方がいい。申請書の最初のところに、どのテーマに対してですかという項目があると、書いていくときに意識が残る。

委員長

市民が現場で感じ、気づいている問題は市が大きく抱えている問題より少し外にある問題ということがあるので、当然その他の項目も含めたチェック項目にさせていただき、ぜひご検討いただきたい。その重点項目を設けるということについては、今日この場で決定し、令和6年度の募集要項から導入することは難しいと思うが、制度設計も踏まえてぜひ検討をいただきたい。

委員 1

確認だが募集要項の補助を受けられる回数は最大3年間で、設立後3年までということは設立後3年目で初めて申請した団体は1年のみ支援を受けられるということか。

事務局

そのとおり。

委員長

では、募集要項についてはご提案いただいた内容に関して検討のうえ確定して、4月1日から募集が始まるので、早急に広報いただく必要がある。

事務局

委員の皆さんには検討結果をメール等で共有したいと思っている。

委員長

続いてふるさと亀岡まちづくり応援事業についてはいかがか。

委員 2

ふるさと納税の募集について1月から12月までの1年間で、だらだらと期間が長すぎるのではないかという意見を聞いたことがある。特に12月は、翌年の確定申告前で、添付する領収書のために駆け込みで寄附をされる方が多いということもある。何かで読んだのだが、10月から12月の間は他の月の6倍から7倍ぐらいの金額になるという話があるので、その時期に亀岡市と登録団体ともに一斉に大プロジェクトとして広報をかけるという方が、だらだら長くやるよりも集まるのではないかと思う。

委員長

続いて市民に向けた協働に関する事業については、今回は新しいトライをご提案いただいて非常に心強いと思うが、いかがか。

委員 2

この1番目の市民活動に関する講座というのは、市民活動推進センターではなくは市で実施するのか。

事務局

市で開催する。市民一般に参加者を募って実施はするが、メインのターゲットがふるさと亀岡まちづくり応援事業を活用してふるさと納税を集めている団体で、勉強会も兼ねて実施したいということで市の方で進めたいと思っている。

委員 2

学生や若い方が、関われる仕組みというか、亀岡の近くにある大学との連携で大学生が参加できるような広報の仕方とか、声かけがあればいいかとは思った。周りで見ていると、市民活動をされている方は、お仕事を終えられた方が多いという印象がある。ただ、やはり若い人をどんどん巻き込んでいって、市民活動の活動人口を増やすというか、もっとポピュラーなものにしていくための工夫が必要かと思う。

委員長

事務局から説明のあったように、ふるさと納税に焦点を絞った講座なら、市民に向けた協働に関する事業ではなくふるさと亀岡まちづくり応援事業のところに、記載された方が見えやすいのではないだろうか。資金調達という意味では、市のふるさと納税の制度もあるが、クラウドファンディングについての講座をもっと広い対象にしてもいいかと思った。予算や全体の事業数もあるかと思うので、ぜひご検討いただけたらと思う。

市民活動体験会については受け入れの団体の目星はついているのか。

事務局

お願いしたいと思っている団体はあるが、これから交渉をする。

委員 5

先ほどの、学生にも参加を呼び掛けるという話では、どう引っ張ってくるかが一番問題だ。年配者だけで活動をしていると、学生をどう引っ張ってくるかが皆分からない。自分の団体に学生が来てくれるようになったきっかけを良く聞かれるが、最初はゼミで参加してもらいたいと学校側をお願いに行った。しかし、保険のことなどがあり、ゼミに話を通すまでに時間がかかるということで、そのハードルを乗り越えられなかった。偶然大学のキャンパスに来た時に見かけたボランティア研究会の新規募集があるというチラシにある連絡先にコンタクトをとったところ返事が来て活動現場を見せてほしいということで案内をしたら活動に入ることのでたくさん来てくれたという経緯がある。亀岡市内には大学はあり、非常に好きなように活動している中で、ボランティアをしたいという思いをどう活かすのか、それが一番大切だと思う。

委員長

学生の場合だと、インターンシップという言葉は聞きなれていてイメージがあるので市民活動インターンシップとかいう名称で大学に案内されたら、関心を持つ学生もいるかもしれない。市民活動をする市民を育てるとするのは、どちらかというところ、学生の学びになって、かつ活動されている団体にとってもイベントの時に学生が手伝いに来てくれたりしたら助かる。

委員5

このように学生に来てほしいと募集をかけるときに、市の場合はホームページだけで広報しても実際に学生が来るかどうかは分からない。そこで、ある程度、大学に何人か参加してもらえませんかという持って行き方はできないのか。

事務局

学生にももちろん参加してもらいたいと思っているが、これまでの事業でも参加は少なく、委員5の仰るように、大学の正規ルートで募集といった形は難しいところはあると思う。委員5がされたように実際に見かけたり、コンタクトをとれるところから声をかけていくというのが、有効というか着実なのではないかと思っている。いろんな手段を考えながらお知らせをしていきたいと思っている。

委員長

学生の参加もターゲットの一つとして取り組んでいただけたらと思う。
広報についてはいかがか。

委員7

広報活動についてはではないが、先ほどのはじめてのまちづくり活動応援プログラムについては募集要項とは別にチラシも作られると思うが、タイトルが長い。軽く話題にあがるようなタイトルではないと思う。スタートのプログラムと書いてあるようなイラストとか、4文字ぐらいで簡単に言えるようなフレーズがあった方が共通ワードにはなりやすいのではないかと思った。特に若い人に継続性のある取り組みをしてもらいたいということであれば、硬いイメージがついてまわるので、もう少しファンシーにできないかなと思う。

委員長

名称そのものというよりも、チラシの作り方やキャッチコピーを工夫すればよいというご意見かと思う。
続いて、中間支援機能強化についてはいかがか。

委員2

受託団体も、おそらく限られた人数の中で、お忙しいなか運営されていると思うが、それなりの予算がついたということだと理解してよいのか。

事務局

予算については昨年度と同じ規模になっている。

委員2

予算は今までと同じで、プラスでいっぱい仕事してくださいということになるのか。

事務局

以前から委託の内容にはこういった内容が入っていたが、委託団体が変わった状態で始めやすいものは何かということ整理をして、はっきりこういう形でやっていこうというふうに定めたものなので、以前の委託内容から大きく変えたというよりは始めやすいように整理をしたところだ。

委員 2

先ほど議題にあがっていた、市民活動に関する講座の開催に関しては、主にふるさと納税の制度を活用している団体が対象とおっしゃっていたが、市でされることと、市民活動推進センターの役割の伴走支援というところが被っているかと思ったので、可能なのであれば、市民活動推進センターにその役割を担ってもらってもいいのかとは思った。

委員 4

委員 2のおっしゃっているとおりかと思う。市民力推進課と協議をしながら進めていきたいなど思っている。市民活動推進センターでできることも令和5年度は受託をして1年目だったので、なかなか動けなかったと思う。2年目以降、市の方も協力しながら進めていくようなことをしていきたいと内部でも話をしていたところだ。

委員長

今年度はこの委員会からも入ってセンター検討会という協議の場を持っていただいたので、そういう形の話し合いを大切にしながら進めていただきたい。どことも中間支援は非常に厳しい予算の中で進めていらっしゃるし、亀岡もそうかと思うが、皆さんの知恵と場合によっては助け合いもしながら非常に大事な活動なので、充実をしていただければと思う。

(3) まちづくり協働推進実施計画について

事務局 まちづくり協働推進実施計画の実施期間等について説明

資料：まちづくり協働推進実施計画について

委員長

一番大きなところは5年の計画を一年延長して総合計画とスタートを一緒にするというご提案だ。理由としては、総合計画と、コロナ禍で停滞した時期もあったということになっている。7年まで延長するというので7年度に次期計画を策定するということになるのか。また計画策定の母体はこの委員会なのか別途策定委員会を立ち上げられるのか。

事務局

これまでの計画策定はこの委員会で皆さんに練ってもらい、別途項目別にワーキンググループを作ったりはあったが、基本的に計画は皆さんと一緒に計画を作っていくことになる。

委員長

市民参加の委員会としてはこの場で計画を作っていくということで、計画策定についても令和6年ではなく7年になっている。

(4) その他

協議事項なし

4 閉会